

彦根市総合計画審議会 会議録要旨

第5回 彦根市総合計画審議会全体会議		
日時	令和3年3月23日(火) 14:00~16:00	
場所	彦根勤労福祉会館 大ホール	
出席者	審議会	別紙のとおり
	市職員	別紙のとおり
欠席委員	一圓委員、奥野委員、志賀谷委員、森野委員、寺崎委員、堀口委員	

会議録の確定	
署名 (審議会会長)	

1. 開会

[司会]

大変お待たせいたしました。本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。企画振興部次長(企画課長)の牛澤でございます。

ただいまから、第5回彦根市総合計画審議会を開催させていただきます。本日は現在のところ27名の委員の方がご出席されておりますので、彦根市総合計画審議会条例第5条第2項に規定いたします定足数を満たしており、会議が成立しますことをご報告いたします。なお、今回からは新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン会議を併用させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、審議に先立ちまして、副市長からご挨拶を申し上げます。

[副市長]

皆様こんにちは。彦根市副市長の山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、皆様におかれましては大変お忙しい中、「第5回彦根市総合計画審議会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

当初の予定では、本年1月と2月にそれぞれ審議会を開催し、基本計画素案に関する審議をいただく予定でしたが、職員が感染するなど新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、審議会を中止させていただくこととなりました。この場をお借りしましてお詫び申し上げます。

その後、会議手法などを検討させていただきました。本日は、審議会ですべてのオンライン会議でございます。9名の委員様がオンラインで参加されております。よろしくお願いいたします。会場も換気を伴い、パーティションをいれさせていただくなど、感染防止対策を強化した上で、本日開催に至ったものでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、先が見通しづらい状況でございます。東京では21日に緊急事態宣言が解除され、滋賀県では南部がやや落ち着いている中、彦根市においては飲食店を中心に感染が拡大している状況でございます。皆様におかれましては、大変ご心配をおかけしているところでございます。今後につきましても、感染症対策を万全に行った上で、引き続き、次期総合計画の策定に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

さて、本日の審議会では、主に次期彦根市総合計画基本構想素案(案)についてご審議をお願いしたいと考えております。

この基本構想素案(案)につきましては、今年の審議会におきまして、ご検討いただいた結果を踏まえ、庁内検討委員会で検討を行い、さらにそこから、このたびの委員の皆様からのご意見を反映させたものでございます。どうかご審議のほど、よろしくお願いいたします。

[司会]

ありがとうございました。それでは、審議に先立ちまして、事務局から連絡事項を申し上げます。会議中の発言についてでございますが、会議録を作成する関係上、発言をされる場合は、議長の許可を得ていただきまして、お名前を言っていただいてから発言をお願いいたします。

会場でご出席いただいている委員の皆様におかれましては、発言の際には、マイクをご利用いただきたいと思います。また、新型コロナウイルス感染対策のため、発言中もマスクをつけたままで、ご発言いただきますようお願いいたします。

また、オンラインでご出席いただいている委員の皆様におかれましても、発言の際には、議長にお声がけいただき、議長の許可を得ていただきまして、お名前を言っていただいてから発言をお願いいたします。ご発言される時以外は、マイク機能をオフにしていきたいと思います。

それでは、規定によりまして、これからの議事の進行は、会長様をお願いいたしたいと思っております。会長様、よろしくお願いいたします。

2. 議題

(1) 今後のスケジュールについて

[会長]

改めまして、こんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。各委員の積極的なご審議によりまして、本会が有意義に進むことを願っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、本日の会議は、16時までに終了させていただきたいと思っておりますので、ご協力のほど重ねてお願い申し上げます。

それでは、審議に移りたいと思っております。本日はオンラインも利用ということで、不慣れな点があるかもしれませんが、皆様のご協力・ご理解をいただければ幸いです。まず、議題(1)「今後のスケジュールについて」でございます。事務局から説明をお願いします。

[事務局]

それでは、資料 5-2-3 をご覧ください。両面刷りになっており、表面が令和 2 年度のこれまでの経

過を示しています。既にご承知おきのとおり、1月中旬の全体会議と2月上旬の全体会議を中止させていただきましたことから、今回の全体会議に先立ちまして、委員の皆様にご意見照会を行わせていただきまして、いただいたご意見を基本構想素案に反映させていただき、修正させていただいたものを本日の資料として提出させていただいております。

本日は3月下旬の全体会議となりますけれども、本日の会議結果をふまえ、さらに基本構想素案を修正しまして、本年度の中間報告とさせていただきたいと考えております。

裏面にまいりまして、次年度、令和3年度でございますが、4月以降から基本計画の検討にはいつてまいり、部会を4回開催させていただく予定をしております。さらに、調整会議に関しましては、各部会の部会長様、副部会長様と全体会議の会長様、副会長様とで調整をさせていただく場として設けさせていただいております。部会間にまたがる事項など、調整が必要なことが出てまいりましたら、随時開催をさせていただきたいと思っております。

続きまして、部会の審議が終わったあと、8月下旬にはもう一度全体会議を開催させていただきたいと考えております。後ほど資料の説明はさせていただきますが、本日、基本構想の大枠に関しましては決定させていただきますけれども、この基本計画の部会における検討もふまえまして、基本構想の修正等が必要となる可能性もございますので、そうした修正に関しましては随時行ってまいりたいと考えております。

10月に必要な場合は全体会議を開催させていただき、11月中旬に最終の全体会議を開催させていただきまして、この審議会からの答申を出させていただきたいと考えております。12月にはパブリックコメントを実施させていただきまして、最終的には令和4年2月議会に上程し、議会における審議をしていただく予定をしております。以上が今後の予定になっております。

[会長]

ありがとうございました。只今の今後のスケジュールの説明ですが、何かご質問はございますでしょうか。

[委員]

確認をさせていただきたいと思います。4月から部会を行われるということですが、4つの部会がございますので、日や時間が違うと思いますが、私は傍聴したいと思いますので、またお知らせをいただけるということでよろしいでしょうか。

それから調整会議についてですが、それも傍聴させていただくことができるのでしょうか。庁内の会議については傍聴が難しいということでしたが、調整会議の傍聴はさせていただけるかどうかの確認をさせていただきます。

[会長]

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

[事務局]

まず1点目でございますが、本日最後に、審議会委員の部会の割当てが正式に決定しますので、直ち

に正式な開催案内を皆様にお送りさせていただいて、同時に各部会の日程も皆様に周知をさせていただいて、傍聴できるようにさせていただきたいと思っております。

それともうひとつ、調整会議に関しましても、基本オンラインで開催させていただきますが、事務局側はまとめて会議室などで行おうと思っておりますので、そちらを傍聴していただけるようにさせていただこうと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

[委員]

あわせて、部会や調整会議は、本日のようなりモート会議になるのかどうか教えてください。

[事務局]

調整会議に関しましては、基本的にオンライン会議でできればと思っています。ただ、傍聴される方は、会場に来ていただいて一緒に聞いていただけるようにはしたいと思っています。部会に関しましては、各部会で考え方もそれぞれあると考えており、基本的に事務局といたしましては、対面が良いとおっしゃる方とオンラインが良いとおっしゃる方の両方のご意見があると思っております、本日のように両方に対応できるような形で考えております。

[会長]

他にございますか。オンライン参加の委員の方もご質問はございませんか。

ないようですので、スケジュールはご了承いただいたということにさせていただきます。ありがとうございました。

(2) 次期彦根市総合計画基本構想素案(案)について

[会長]

それでは、次の議題に移りたいと思います。次は、議題(2)「次期彦根市総合計画基本構想素案(案)について」でございます。これも事務局にご説明いただきますが、その後の議論については、序章、第1章、第2章、第3章、第4章とございますので、章ごとに議論を進めたいと思います。事務局からの説明は、全部一括して行っていただきますが、後ほどの議論は章ごとでお願いします。もちろん章をまたぐこともあろうかと思いますが、一応それを原則として進めたいと思いますので、説明の時にメモをしておいていただければ有難いです。

では、事務局の方から説明をお願いします。

[事務局]

資料に関しましては、資料5-2-4と資料5-2-5になってまいります。資料5-2-4が、「次期彦根市総合計画基本構想素案(案)」になっております。説明の中では単に「素案」と申し上げます。資料5-2-5に関しましては、「ご意見等とその対応について」という資料になっています。説明の中では「ご意見とその対応」と言わせていただきますので、よろしくお願いいたします。こちらに関しましては、先ほど申しましたように、事前に皆様に意見照会を行いまして、ご意見を反映し、修正を行っております。既にご確認をいただいていると思っておりますので、本日の説明に関しましては、修正点を中心にご説明をさ

せていただきたいと考えております。

素案の P1 からですが、「序章 策定にあたって」となっております。計画の基本情報等を示したものです。

P2 ですが、「ご意見とその対応」(P2~P3) の委員からいただいたご意見に対応したものです。「策定の基本的な考え方」の整理しておりますが、委員からご意見をいただき、事務局の方で概念の大きなものから順番になるように改めて整理をさせていただきました。さらに、持続可能なまちづくりに向けた計画において、SDGs との連動を明記させていただきました。また、委員から具体的な提案をいただいている点に関しましては、今後、基本計画や国土利用計画において検討してまいりたいと考えております。

P3 は SDGs の解説になっており、P4 は「計画の構成と期間」でそれぞれの期間を書いています。

さらに進み、P5 です。「第 1 章 彦根市をとりまく状況と未来」で、彦根市をとりまく状況等を整理しています。P6 は、ページ数が消えてしまっておりますが、修正の都合で消えており、本番ではページ数が見えるようにさせていただきます。「価値観・ライフスタイルの多様化とコミュニティの変化・生活様式の転換」というところですが、「ご意見とその対応」(P4) の委員からのご意見を受けまして、修正させていただいた点です。外国人住民の増加のみでなく、様々な多様化についてわかるように追記させていただきました。

P7 は「社会経済の変化と新たな技術の革新」という項目、P8 は「地域の魅力と活力の創生」、P9 は「防災・防犯への対応」となっております。P10 は「都市基盤の利用向上への対応」で、続く P11 の「地方分権と行財政改革の推進」に修正が入っております、「ご意見とその対応」(P4 中段) の委員からのご意見を受けまして、繰出金の増加の要因について追記をさせていただいております。

続きまして、P12 の「地球環境の変化」は、「ご意見とその対応」(P4 中段) の委員からのご意見を受けまして、グリーン成長戦略について明記させていただき、修正をさせていただいております。

P13 は「想定される未来」となっており、バックキャストで検討させていただいた時のまとめを記載させていただいております。さらに P14 は「市民等の意向」となっており、市民意識調査の結果を簡単に載せさせていただいております。P15 は「まちづくりの取組」と題しまして、市民からの取組の重要性などをまとめており、P16、P17 が令和元年度に実施しました市民意識調査の結果をまとめているところです。さらにそれらを受けまして、P18、P19 におきまして、「彦根市の特性」について整理させていただいております。

P20、P21 で今までの分析等をふまえて、「今後のまちづくりの視点」をまとめさせていただいております。今後のまちづくりのポイントを整理させていただいております。P21 の今後のまちづくりの視点の 2 つ目ですが、「多様性を認め合い、誰もがいつまでも活躍できる社会の形成」というところを修正させていただいております。「ご意見とその対応」(P6 中段) の委員からのご意見を受けまして、「誰もが」を追記させていただきました。

P22 の中段、「多様性を認め合い、誰もがいつまでも活躍できる社会の形成」に関しまして、こちらも委員からのご意見を受けまして、前ページと同様に「誰もが」を追記させていただいております。さらに先ほど申しました、P6 の外国人のみならず様々な多様性の部分に関しまして、同じように表現を修正させていただきました。

P24 は事務局の方で修正させていただいた点が 1 点あります。2 つ目の「スポーツや観光で彦根の魅

力・活力の向上」というところで、「ワールドマスタースゲームズ 2021」を追記させていただいております。2021 となっておりますが、コロナの影響により開催延期が決定しており、2022 年に開催となっております明記させていただきました。

P25、P26 は「第 3 章 彦根市の将来像」となっており、人口の推移などを説明させていただいております。P27 は「めざすまちの姿」で、こちらは大幅に修正させていただいております。「ご意見とその対応」(P7 下段)で、委員からの「めざすまちの姿が政策の方向性と対応していない」といったご意見を受けまして、再度事務局の方で文言の検討と整理を行い、政策の方向性へとつながっていくように「めざすまちの姿」の文言を整理させていただきました。

これまでの「今後のまちづくりの視点」から、P28 で「第 4 章 政策の方向性」を整理させていただき、P29 以降で「政策の方向性」について記載させていただいております。P29 の「誰もがその人らしく生き生きと暮らすまち」の項目ですが、こちらも修正させていただいております。「ご意見とその対応」

(P8 上段)の委員、委員からのご意見を受けまして、外国人のみではなく、あらゆる多様性が想定されるように表現を修正させていただきました。P29 の 2 項目目「子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち」も修正をさせていただいております。「ご意見とその対応」(P8 中段)の委員からのご意見を受けまして、SDGs の 8 番と 10 番を追加させていただいております。P30 の上段の 3 番は、先ほど事務局で修正しました「ワールドマスタースゲームズ 2021」の追加です。下段の 4 番「豊かな自然に包まれ、快適で安全・安心なまち」のところですが、「ご意見とその対応」(P8 下段)の委員からのご意見を受けまして、「コンパクトなまちづくり」について用語解説をさせていただきました。さらに、SDGs の 4 番と 7 番を追加させていただいております。P31 で「政策推進のための取組」を入れさせていただき、それ以降、巻末資料という形で、P35～P37 に用語解説を追加させていただきました。「ご意見とその対応」(P9 中段)の委員、委員からのご意見を受けまして、用語解説を入れさせていただきました。さらに、「ご意見とその対応」(P9 中段)で委員からの「この素案はどのように作成されたのか」とのご意見を受けまして、P38～P40 に「策定経過」を追加させていただきました。

「ご意見とその対応」(P9 下段)で委員、委員から全体に関わるご意見をいただいておりますので、そちらに関してご説明させていただきたいと思っております。委員からご意見をいただいた「スケジュールの変更による影響」「基本構想素案の修正」についてですが、「スケジュールの変更による影響」に関しましては、議会の審議時期やパブリックコメントの期間に影響はありませんが、計画冊子の印刷が再来年度にずれ込む可能性はあります。さらに今後の基本構想素案の修正に関しまして、先ほども申しましたが、今日基本構想素案の大枠の部分固めるものの、必要に応じて今後も随時修正は行ってまいりたいと考えています。委員からいただいた「コロナの影響に関して、もう一度市内の事業所等に再調査をすべきではないか」とのご意見ですが、現時点で改めて企業に調査を行うことは考えておりませんが、今後基本計画の策定の中で、企業や経済団体等からお聞きしている状況をふまえて、担当部局において施策を検討させていただきたいと考えています。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

[会長]

ありがとうございます。それではここから、議題について委員間で議論をしていきたいと思っております。先ほど申しましたように、基本構想素案は章または節ごとにわかれておりますが、順次意見交換をお願いしたいと思います。

まず、「序章 策定にあたって」のところで何かご意見はございますでしょうか。

[委員]

P2 ですが、「“オール彦根”で実現に取り組む計画」というところで、最初の文言に「計画の策定から推進に至るまで、市民・事業者・職員」となっています。従来ですと、「市民・事業者・行政」という言葉を使っていますが、ここで「職員」としていただいていることは、私は良いなあと思っています。何か意図があったのかお聞かせください。

[事務局]

「職員」とさせていただいたのは、正直なところそこまで意識的に考えていたわけではありませんが、“オール彦根”という言葉の意味合いから申しますと、行政全体と言うより職員の一人ひとりがしっかりと当事者意識を持って、計画に基づき施策を進めていきたいといった思いを込めまして、事務局の方としては「職員」という形で表現させていただいています。

[委員]

やはり、職員が一人ひとり、この総合計画を実施する時に自分のことと思うためには、このように「職員」と書いていただいていることは、ふさわしい表現だと思います。ありがとうございます。

[会長]

他にございますでしょうか。次の章に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。次は、「第1章」でP5～P19になります。いかがでしょうか。

[委員]

P8 の 25 行目あたりに世界遺産のことが載っており、「彦根城世界遺産登録に向けた推薦書原案」というところですが、先般、今年1月6日の朝日新聞に、市職員の鈴木達也さんという方が、県に出向されているのかもわかりませんが、世界遺産登録に挑んでおられるという、頼もしい職員のことが載っていました。一度審議会の方で、その方を呼んでいただいて、いろいろとお話を聞きたいと思ったのが1点です。

2点目ですが、P12の37行目です。上の方で「グリーン成長戦略」について修正いただきましたが、37行目の「温室効果ガスの排出量が26.0%減の水準になる」という部分の修正をする必要がなかったかどうか後で気が付きました。

P15の「まちづくりの取組」につきまして、「生涯学習」がひとつもないと気が付きました。P20の13、14行目あたりには、きちんと「生涯学習」が載っています。地域のつながりを保つためにも必要な公民館活動の中での「生涯学習」が、P15の「まちづくりの取組」になぜないのか教えてください。

[会長]

事務局の方からお答えいただけますか。

[事務局]

P8 の世界遺産登録のところ、職員が県の方へ行っているということで、審議会の時間の都合もごさいますので、呼べるかどうかここで断言はできないですが、例えば部会の審議のところ、オンラインで少し参加いただくことなどはできるかもしれませんので、一度検討させてください。

P12 の 37 行目のところですが、委員からご指摘をいただいた「グリーン成長戦略」については修正させていただきましたが、申し訳ないですが、見切れていない部分がありましたので、「グリーン成長戦略」と整合するかどうか再度確認しまして、必要に応じて修正はさせていただきたいと思います。

P15 の「まちづくりの取組」のところ、「生涯学習」というくくりがないということですが、こちらの方も、正直なところご指摘を受けて、ないなと率直に感じたところです。おっしゃるように、「生涯学習」というのは後々の柱にも出てまいりますので、その部分をまとめられるか再度検討しまして、必要に応じて「生涯学習」の柱をつくりたいと思います。

[会長]

ご検討いただくということでよろしくをお願いします。

[委員]

「生涯学習」の話ですが、県下で公民館の存在自体が危うくなっています。それぞれの首長さんの考え方によってコミュニティセンターになるなど、そういう風な流れになっています。前回も言いましたが、2012 年 10 月に滋賀県で「全国公民館大会 in 滋賀」が開催されましたが、それ以降どんどん公民館の存在自体が危うくなりましたので、地域のコミュニティを凶るという意味で、是非ともこの部分に「生涯学習」を挙げていただきたいと思います。

[会長]

他にご意見はございますでしょうか。特にないようでしたら、「第 2 章 彦根市の今後の取組に向けて」に移りたいと思います。ご意見はございますでしょうか。

[委員]

P21 の右下の 2 つ目に、「オンラインで手続き、ノンストップサービス」とあり、私は「ワンストップサービス」の話かと思っておりましたら、「オンラインで手続き」ということでしたので、解説していただいているように、わかりました。ただ、「オンラインで手続きでのノンストップサービス」という表現にしておいていただけたら、私も間違えなかったのかなあと思いましたので、またご検討ください。

[会長]

検討いただくということで、他にご意見はございますでしょうか。次の章に移ってもよろしいでしょうか。特にご異議ないようですので、次の「第 3 章 彦根市の将来像」につきまして、いかがでしょうか。

[委員]

P27の9行目、委員のご指摘を受けて修正いただいているところで、最後の方に「誰もがその人らしく生き生きと生活できるまち、市民一人ひとりが輝くまちをめざします」とありますが、「生き生き」という字が、確かに辞典を調べますとこの「生」となっています。それは正しいので、「生き生き」の後に括弧書きで「生き生き(生き活き)」と両方書いていただく方が、活動的にいきいき生きていることも表現され良いと思うのですが、委員のご意見も聞いてみたいと思います。

[委員]

私から意見を出させていただいたのは、以前のものと「安全安心に暮らせる」あるいは「その人らしく生き生きと生活できる」といったところが、前面に出て来ていなかったもので、もう少し前面に位置づけられたらどうかという意図で意見を出させていただきました。

今、委員がおっしゃった「生き生き」という漢字がどちらの方が良いのかというのは、判断しかねますが、前の案でも「生」で書かれていたと思います。どちらでも良いのではと思いますが、強いて言えば、個人的な考えとしては、活動的でなくてもその人が生きられるという意味では「生き生き」でも良いのではないかと考えています。

[会長]

ありがとうございます。皆様のご意見はございますか。あるいは、平仮名で「いきいき」として上に点を打つ「いきいき」とする表現もあるかと思えます。平仮名で書けば、読む人がいろいろ想像すると考えられます。いろいろな表現があるかと思えますが、いかがでしょうか。

[委員]

P28でも一番目に「誰もがその人らしく生き生きと暮らすまち」と表題のキャッチフレーズ的になっているので、インパクトがあると良いと思っています。「生き生き(生き活き)と暮らすまち」が良いのではないかとありますが、どうでしょうか。P29にもあるので、「活」を使うと若者の活動がいきいきしているような表現にとれるのではないかともあります。皆さんの捉え方次第ですけれども、そのように思いました。

[委員]

個人的な感覚としましても、誰もがという文言からしても、平仮名の方がより優しい印象を受けるように感じました。

[会長]

ありがとうございます。いろいろなパターンがありますが、原案と委員のご提案、平仮名の3つで書き下してみ、次回の時にどれを採用するか検討してはどうかと思えます。「生き生き」という言葉そのものが、いろいろなところに出てくるので、かなり重要なキーワードとも考えられます。どのように表現すれば、読まれる方に伝わるかという観点で考えると、3つのパターンで表現していただいて、どれが良いか決めていくということではいかがでしょうか。表現の仕方は非常に重要だと考えられるので、次回そういう形で事務局の方は、お願いできますか。

[事務局]

承知いたしました。

[委員]

今の会長のご意見で反対はないのですが、関連してお話させていただくと、「まち」という表現も今は平仮名が多いです。ハードのまちだと「街」を使ったり、「町」を使ったりがありますが、ハードもソフトも、行政的なものも、インフォーマルなものも全部あわせて平仮名で「まち」と使うことが多いです。参考にしていただいて、検討いただければと思います。平仮名にすると多義性が出てきて非常によろしい部分もあるかと思えます。

[会長]

非常に貴重なご意見ありがとうございました。次回に決めていくことにしたいと思います。それ以外に何かございますでしょうか。

[委員]

「誰もが」の「誰」も同じかと思えます。これも最近は平仮名を使って記述する方向で動いているような気がします。そのあたりも一緒に検討をお願いできればと思います。

[会長]

他の言葉についてもキーワードとなるをどのように表現するかという点でもう一度見直すということのご提案だと思います。ありがとうございます。そのあたりも気を付けて事務局の方でご検討いただければと思います。

P27 が全面的に書き換えられているので、私の方で読ませていただいてご確認いただければと思います。（※会長により、P27 の内容を読み上げ） こういう 4 つのフレーズで成り立っています。全面的に書き換えられているので、もう一度しっかり確認できればと思って読ませていただきました。

[委員]

P27 ですが、意見を出させていただきまして、検討・修正いただきましたことを、私としては感謝申し上げます。それで、前回の分と比較した時に、少し気になったことをお伝えさせていただきます。前回は 5 項目立っていたと思うのですが、それぞれを少し修正されながら、今回の修正バージョンになっているのですが、「ともにつくる」というキーワードで書かれていた、「行政だけでなく、市民・事業者などまちに関わる主体がともにつくっていくことが重要で、それがまちの活気をつくりだしていく」という前回の項目が、内容としては今回のものに入っていない状況になっていると思います。最初の基本的な考え方とところで、“オール彦根” で実現に取り組む計画」という形で現在も書かれていることとは思いますが、この「めざすまちの姿」のところになくて良いかの確認だけはしておいた方が良くかと思えました。

[会長]

ご指摘ありがとうございます。この整理の仕方の部分で事務局の方は何かございますでしょうか。

[事務局]

「ともにつくる」の部分に関しましてですが、重要な項目になると事務局としても認識しておりますが、今回は、後ろの「政策の方向性」の4本柱と整合性を図るために整理をさせていただいたところがあり、「ともにつくる」の部分がここから抜けているということになっています。委員の皆様から入れておくべきとご意見があれば、また復活させたいと思いますので、ご意見を伺えればと思います。

[委員]

例えばですが、最後のところで消されていますが、「“オール彦根”で「めざすまちの姿」を実現します」という形で以前は書かれていました。ここに書かれている4本柱を基本的にはみんなでもとにつくっていくという意味で言うと、ひとつの柱というよりは、この4本の柱すべてに関わる形にも思えますので、以前のように4本柱の外側にみんなでめざしていくという文言を入れるのもひとつかと思えます。

[会長]

4本柱をつくるつくり方、方策として「ともにつくる」ということを書くというのもひとつの方法ということですが、皆様のご意見はいかがでしょうか。「めざすまちの姿」というのはビジョンであり、将来こうなってほしいねということで、それをプロセスとしてどのようにつくるかということは同じベースで書き込むよりは、ビジョンをつくっておいて、それをどういう形でつくり上げていくかの書き分けをするのでしたら、今、委員がおっしゃったように、4本柱をどのようにつくるかという形で書き下すのもひとつの方法ではあるかと思えます。いかがでしょうか。今、委員がおっしゃった様な形で原案を変更する方向でよろしいでしょうか。ご了解のようですので、そのような形で事務局の方で整理いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

それでは「第3章」は終わりました、「第4章」に移りたいと思いますが、そろそろ1時間近く経つので、換気のためにも少し休憩をとりたいと思います。

(※10分休憩)

[会長]

再開したいと思います。「第4章 政策の方向性」というところから始めたいと思います。皆様ご意見はございますでしょうか。

[委員]

P29の「誰もがその人らしく生き生きと暮らすまち」というところで、「多様性を享受し、個々を認め合う」ことは大変重要なところになると思いますが、ご意見で何人かの委員の方がおっしゃっている変更点に賛同するのですが、多様性の内容の部分が赤字で書かれていると思いますが、彦根市の課題に

沿う形で書かれていると良いのではないかと思います。どういう順番で書かれているかで重要課題と読むかと思しますので、彦根市の抱えている当面の課題として、「年齢、人種、国籍」が先に出てくるものなのかどうか。また、「性のあり方、障害の有無」といった表現がこういった問題を論ずる時に一般的にわかりやすいものなのかどうか。私の専門の領域から言いますと、「障害の有無」は一般市民が見た時に、「多様性を享受し認め合う」という表現の中で、「障害の有無」という言い切り方に若干の抵抗があったりします。順番や表現方法、言葉の使い方に検討の余地があればと思います。

[会長]

重要なご指摘ありがとうございます。多様性の例示として、彦根市の重要度、世間一般の受け止め方、表現の仕方を考えた方が良いというご指摘で、非常に重要なポイントかと思えます。他の委員のご意見はございますでしょうか。「障害の有無等」と最後に「等」を書けば、すべて入っているようではありますが、ここも「など」と平仮名で書いた方が良いのではとも思えます。全部書き下すのはきりがありませんし、どこまで書かないといけないというのが、非常に難しいところではあるかと思えます。ご意はございますでしょうか。

[委員]

ここを読んで「人種」って何としました。人は人であり、そんなものがありましたっけという風に感じました。「国籍」と書いてあるのに、「人種」まで書く必要があるのかと感じました。

[会長]

何か他を参考にすることが必要かもしれません。彦根市が考える重要度、彦根市民が考える重要度、その順番、どこまで例示するかは非常に難しい問題ではあるかと思えます。何か指標とするものはあるのでしょうか。何かアイデアはございますでしょうか。

[委員]

「人種」についてはおっしゃっていただいたことと同様のことを思いました。何となく、並べ方としてくくりの大きいものから並べているのかなと想像しましたが、言葉の使い方は、第1部会などの部会に当てはまると思いますので、部会の方々の方が、文言の使われ方、背景、受け止められ方については、詳しいことが多いと思いますので、部会で検討していただくのが良いのではないかと思います。

[会長]

有意義なご意見ありがとうございます。部会に委ねてみようかのご提案ですが、良いかと思いません。

[委員]

委員のご意見に賛同します。SDGsも書いていますが、「人権宣言」など国連等の文章は、文言を共通して使っている部分や語順があったりすると思いますので、SDGsの中でどういう順序でどういう風に書かれているのかということと揃える、呼応させる、共鳴させていくと、海外の人に見せた時に、見た

ことのある言葉と響いているなど伝わることもあるかと思います。それも含めて、部会の中で検討していくことが良いのではないかと思います。

[会長]

部会の方に、どういう例示、重要度があるかをお願いしてご検討いただき、最終案にどう盛り込むかをまた考えていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。その形で進めたいと思います。他にご意見はございますでしょうか。

[委員]

P28の「歴史・文化資源」という表現がわかりにくいです。歴史と文化を生かし、にぎわいとという意味なのでしょうか。P30にも同様に出てきます。もう少し良い表現がないかと思うのですが。

[会長]

ご指摘ありがとうございます。何がポイントかわかりにくいのではないかとのご指摘だと思います。事務局の方はコメントがございますか。

[事務局]

つくっている時に頭に思っておりましたのは、「歴史」はヒストリーの歴史、彦根市のこれまで培ってきた歴史の部分のことを想像しておりました。「文化資源」は文化財やカルチャーの文化、こういったところを想像しておりまして、彦根というまちが培ってきたヒストリーやカルチャー、文化財などと共生しながらというイメージでこのフレーズはつくらせていただいております。

[会長]

「資源」が「文化」だけにかかってしまうので、わかりにくいのではないかと思います。

[委員]

P28の左に「今後のまちづくりの視点」があり、「歴史・文化」の下に「資源」があり、おそらくこれを合わせて言葉をつくられたのではないかと思います。もし、もう少しわかりやすい表現があればお願いしたいと思います。

[会長]

「歴史・文化や豊かな自然環境の保全・活用」の中での「資源」と、下の「資源と新技術」では工業的なイメージがつきまってくる感じがするので、この2つを「めざすまちの姿」の3番目でどう表現するかにかかってくるのかなと思います。文言等を事務局の方で整理していただくことはできませんか。

[事務局]

より適切な表現がないか、事務局で再度検討させていただきます。

[会長]

ぜひ事務局で再検討いただければと思います。他にご意見はございませんでしょうか。

[委員]

P30 の 14 行目ですが、事務局が追加されました「ワールドマスターズゲームズ 2021」は、これはいったい何でしょうか。ロードレースのことかと思うのですが、国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会はよく認識されていると思うのですが、これ自体が何かわからない方も多いと思います。なぜこれがここに絶対必要なのかを教えていただければと思います。

[スポーツ部長]

「ワールドマスターズゲームズ」というのは、オリンピックが終わった翌年に開催されるもので、30 歳以上の方であればどなたでも参加ができるものです。「にぎわいと交流があふれるまち」ということで、「ワールドマスターズゲームズ」が海外からたくさんの方が彦根に来られるということで、「にぎわいと交流」の内容のひとつとしてこの大会を書かせていただきました。

[委員]

これは自転車競技ということでよろしいでしょうか。あと、「2021」が入ってしまうと、後々「2021」が入ってしまうのではないかと思うのですが。

[スポーツ部長]

自転車競技ではなく、マラソンになります。「2021」はオリンピックと同じように 1 年ずれたとしても「2021」を使うことになっていますので、固有名詞と捉えていただければと思います。

[会長]

開催年が 2022 年に延期になっているということです。よろしいでしょうか。「2021」が 2022 年に発行するこの中に出てくると、時系列がややこしくならないかのご指摘だと思います。

[事務局]

よろしければ、用語解説に入れさせていただこうと思います。そちらの方が固有名詞であることがわかるかと思います。

[会長]

その方が親切だと思います。用語解説に入れていただきたいと思います。よろしく申し上げます。他にご意見はございますでしょうか。

[委員]

P30 の 4 番のところですが、「豊かな自然に包まれ、快適で安全・安心なまち」の下の文章で、彦根

市全市的なとらまえ方かと思いつながりながら読んでみると、29 行目からかなり狭まった内容になっており、「観光客も移動しやすいまち、また歩いて、自転車で安心して移動できるまちづくりに、横断的な視点をもって取り組みます」と書かれています。「ご意見とその対応」の P3 で、私も「横断的」という言葉を使っていますが、その意味合いが全然違うので、当初、この 4 番のところで意見をつけさせていただこうかと思いついていましたが、「基本的な考え方」のところと重複するといけませんので、P30 の 4 番での意見は差し控えていただきました。その代わりに、「基本的な考え方」のところ、「地域特性を生かした彦根らしい計画」で案文を考えさせていただきました。彦根市全域を横断的に結び付け、全市的な人の往来、持続可能な彦根市をめざすということで考えております。「横断的な視点」ということに疑問視している訳ではありませんが、とらまえ方が随分違う印象を受けました。地域の特性を生かして豊かな自然に包まれる、それを全市的に結び付けるような、快適で安心なまちというようなつながりをお願いできればと思います、意見を出させていただきました。

[会長]

彦根全体、それぞれで地域特性があるという、以前にもご指摘いただいていることかと思えます。地域に偏ったところで落ち着いてしまっているように読め、それぞれの地域の特性、あるいはトータルでどうつなぐかというマクロとミクロの視点をしっかり意識して書き下すべきというご指摘だと思います。事務局の方で対応いただくことは可能でしょうか。

[事務局]

承知しました。事務局の書いている「横断的」という言葉が、組織横断的な意味合いで文言が出ています。委員がおっしゃったのは、地域の横断的といったニュアンスかと思えますので、城下町エリアだけでなく、彦根市全域でしっかり暮らしやすいまちができるようにといったことで、そこをもう少しわかるようにしていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

[会長]

そういう形で書き下す時に、何かそれぞれの地域でのキーワードがあればご提示いただくと整理がしやすいかと思えます。もしあれば、事務局の方に届けていただければと思います。

これ以外に他にご意見はございますでしょうか。

[委員]

P29 の 12 行目に「人生 100 年時代」を迎える中」と書いてあり、その 2 行上には「子どもから高齢者まで」とも書かれてあります。「人生 100 年時代」を迎える中」と書かれてありますと、どうしても我々、高齢者を視点においた書き方に感じます。「人生 100 年時代」を消すか、また違う適語はないか、いろいろ考えています。「少子高齢化時代」もおかしいですし、「長寿社会」「超高齢社会」もおかしいのですが、ここに違和感があるのですが、皆さんのご意見を聞かせていただければ有難いです。

[会長]

いかがでしょうか。「人生 100 年時代」というのは我々の言葉ということでしょうか。

[委員]

「人生 100 年時代」というのは、我々 70 歳くらいの人を使ってフィットするが、若い人はそのようなことを思っているのかなあと感じています。

[委員]

おっしゃる意味は非常によくわかります。「人生 100 年」と言われると「高齢者」というイメージなのですが、元々は、2007 年に生まれた子どもたちの世代（今、小中学生の世代の子どもたち）は、このままの統計で考えるならば、107 歳まで生きると考えられるので、それを元に「人生 100 年時代」という言葉が出て来ているので、むしろ今の中学生たちの世代がまさに「人生 100 年時代」に当たってくるという議論だったと思います。そうすると、働き方であったり、家庭のあり方であったり、男女の役割など、あらゆるものが変わってくるというのが、「人生 100 年時代」ということなので、必ずしも「高齢者」を意味するものではないということです。

[会長]

教育でも、今まででしたら大学を出て終わりといったような話でしたが、学び直すことも言われています。長寿社会の延長線上に、今の若者が 100 歳くらいまで生きる世界が実現してくるといような文脈で捉えられる方が良いのではないかと思います。他にご意見はございますでしょうか。

[委員]

3 点あるのでまとめて発言してよろしいでしょうか。まず 1 点目は、先ほどからの意見を伺っていて、「政策の方向性」は 4 番までありますが、「生き生き」の漢字をどうするか、「歴史・文化資源と共生し」をどうするかなど、「政策の方向性」の文言は非常に重要だと、皆さんの議論を聞いて感じています。「ご意見とその対応」の P9 に、「めざすまちの姿」および「政策の方向性」が基本構想の中で重要であるとの説明がありますので、そのことを考えると、「政策の方向性」の文言は各部会にわかれて検討する中で、より良い文言があればその都度検討していけるような体制を取れたら良いのではないかと思います。「子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち」も、例えばですが、「健やか」という言葉を私自身の研究で使っていません。「健やか」は、大人側から見て健やかであるという価値観を持って語られやすいので、言葉の意味や価値を大切にできればと思います。先ほどの「障害の有無」も同じかと思います。部会で検討しながら、考えていけると、市民の皆様にもわかりやすい柱立てになるのではないかと思います。

2 点目は、「ご意見とその対応」の P9 の委員からのご意見が私も非常に重要だと思いました。コロナの影響で産業の部分がどのような形で今後なっていくのか、どれにどう対応できるのかということについて意見が出ていますが、産業の分野が 4 つの部会でどこの担当になるのか判然としないので教えていただきたいです。

3 点目は、P29「子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち」の 27 行目で、「特に、子ども・若者をとりまく課題への対応を進めていく」といった文言があり、基本構想にはあまり具体的なことは書か

ないという方針は理解しているつもりなのですが、この文章だけを読んでもなかなか子ども・若者をとりまく課題が何なのかわからないのではないかと思います。事務局としてはどのようなことを想定されているのかとうことと、例えばひとつなり、二つなり、具体的な事例を挙げるのは、基本構想の主旨に合わないというご判断なのかお伺いしたいと思います。

[会長]

3点ございましたが、事務局の方から答えていただけますか。

[事務局]

2点目、3点目を先に答えさせていただきますが、「産業」に関しましては、第3部会で担当していただく形になります。「政策の方向性」では、3番目の「歴史・文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち」というところです。3点目の子ども・若者をとりまく課題への対応というところですが、例を挙げるとしましたら、ひきこもりの問題や子どもの貧困の問題など様々な子ども・若者をとりまく問題についてということで考えているところです。基本計画の施策の中で取り組むべきことが具体的に出てまいりますので、部会に合わせて基本計画の施策を見ていただき、そちらの内容をこちらにフィードバックして、例示していくこともできるかと考えています。

1点目の「政策の方向性」の文言に関してですが、本日たくさんのご意見をいただいております。非常に重要だと考えております。先生がおっしゃるように、部会で基本計画の検討をしていただく中で、施策によって具体性が見えてくることがあるかと思いますので、そういった検討もふまえて、当然のことながら修正はあり得るべきと思っております。より良い表現に随時修正させていただきたいと考えています。

[会長]

よろしいでしょうか。今後の部会での議論が非常に重要になってくるということですので、部会での審議もよろしくお願ひしたいと思います。それ以外に何かございますでしょうか。

私の方からひとつよろしいでしょうか。P4に計画期間が書かれてあり、基本構想は12年間ということで、SDGsは2030年までですが、2031年、2032年、2033年はどうするのか気になりました。どのように考えれば良いのでしょうか。

[事務局]

おっしゃる通りSDGsは2030年をゴールにしてありますが、この基本構想は2033年までの計画になっておりまして、まずは彦根市としても2030年のSDGsのゴールに向かって、基本構想とSDGsの方向性を一致させていきたいと考えています。2030年以降も基本構想は生きてくるので、SDGsの理念を引き継いだ形で、その後の取組を進めていきたいと考えています。

[会長]

ありがとうございます。それはどこかに明記されているのでしょうか。

[事務局]

明記はさせていただいておりませんので、どこかで明記させていただこうと思います。

[会長]

明記していただければと思います。他にご意見はございますでしょうか。

[委員]

P27の「歴史と文化を紡ぎ、未来を創造する、市民一人ひとりが輝くまち彦根」というのが一番のキャッチフレーズになるかと思いますが、「紡ぎ」という言葉が本当に使われている言葉なのかということと、キャッチフレーズはまだ考える余地があるのでしょうか。

[事務局]

「歴史と文化を紡ぎ」というのは、「先人から受け継がれてきた、彦根市が誇る歴史・文化と共生し、未来へとつなぐとともに」とあるように、彦根は歴史と文化があるまちと言われておりまして、先人から受け継いできた歴史と文化がある、そういったことを引き継いで、さらに我々の世代も紡ぎ出す、つくり出していくというイメージです。「紡ぐ」は糸を紡ぐことですが、歴史と文化の糸をより合わせて、紡ぎ出すようなイメージでここはつくっています。

[会長]

「めざすまちの姿」がこれで良いかというご意見ですが、皆さんいかがでしょうか。2033年に実現するまちの姿として、この文言が適切か、さらに膨らませた方が良いのか。ここで簡単に決められないかと思いますが、常に問題意識として、各委員が持っていて、思いついた時にご提案いただきながら変えていき、コンセンサスが得られる形での文言に仕上げていくのが一番良いのではないかと思います。部会の中でもご議論いただく形で、最終案に盛り込めればと思います。よろしいでしょうか。そうさせていただこうと思います。ご指摘ありがとうございます。他にご意見はございますでしょうか。

[委員]

事務局に確認させていただきたいです。地方自治法の中での基本構想の義務付けはなくなっていると思いますが、基本構想に続いて基本計画が出て来て、4つの柱プラス1が、総合計画の計画書としては続いていく形で、それ全体を議会に上程される理解でよろしいのでしょうか。

もう1点は、都市計画法における都市計画マスタープランなどでは、地域別構想といったチャプターが出てきたりするのですが、総合計画の中では、地域別構想的なものまで構成する予定はあるのでしょうか。

[会長]

事務局の方からお答えいただけますでしょうか。

[事務局]

1点目ですが、基本構想、基本計画の構造に関してはお見込みのとおりです。基本構想の後に基本計画を4つの柱立てで、4プラス1でさせていただき予定です。基本構想、基本計画は別の冊子でつくります。議会への上程に関しましては、基本構想のみを上程させていただき形としています。

もう1点ですが、地域別構想をまとめる形は今のところ考えていません。

[委員]

P22、P23で、「今後のまちづくりの視点」が書かれており、「求められます」という言葉が最後の結びになっていますが、「多様性を認め合い、誰もがいつまでも活躍できる社会の形成」のところは、「求められます」という結びになっていません。この中身だけが少し手が離れているような印象を持ちました。「求められます」という結びで、力強く、強調されて大事にされている視点なので、文言を整理されたらどうかと思います。「コミュニケーション力、実践力、主体性、多様性、協働性を重視した力強く生きる力を育むことが求められています」といった形で結ばれると落ち着くのではないかと思います。文言はまた事務局の方でお考えいただいて、手直しをお願いできればと思います。

[会長]

基本構想としてふさわしい締め言葉をご検討いただければと思います。

[委員]

アルファベット文字をかなり多用されていたり、難しい言葉がたくさん使われていたりします。参考までに、今の後期基本計画を見ますと、アルファベット文字はLED、NPO、PDCAの3つです。LEDもNPOも一般的に理解されていると思いますが、今回はアルファベット文字が大変多いですし、その他の文言も解説が必要なものが多くて、解説を付けたとしても“オール彦根”や誰もがわかりやすいという最初の考え方とかなり矛盾している思いがあります。個々のいろいろな表現も含めて、できるだけ市民感覚で、彦根市の市民がみんなに参加する、生活の支えになる計画ですので、発想を市民感覚で、市民が日常的に使えるような言葉を極力選んでいただきたいと思います。

[会長]

彦根市民全員が共有できる言葉遣いをというご意見です。平易に書き下して、その中身は括弧で書く方法でも良いかと思います。工夫も必要かと思います。

[委員]

用語の解説のところですけども、P35に用語解説の一覧がありますが、*印を付けたページの下に小さな文字で書いていただいた方が、そのページで消化できると思いますので、そのように改善できないでしょうか。

[会長]

いかがでしょうか。

[事務局]

用語解説の方法ですが、委員のおっしゃった用語の解説の仕方で、脚注を入れていく考え方になるかと思いますが、今回それではなくこのような形にしておりますのは、何度も同じ用語が登場してくる箇所がありまして、途中から読んだ場合にでも、後ろの用語解説が見れるようにと考えています。脚注方式にしますと、最初に脚注が出ますとそれ以降は脚注を出さないのが一般的ですので、今回はこのようにさせていただいています。

[会長]

どちらが良いかですけれども、平易に書いて括弧をしてキーワードを入れて脚注にするか、後ろにまとめるか。最終的には製本する段階で決めれば良いのでしょうか。

[事務局]

最終的にはレイアウトの構成を今後進める中で決定できれば良いと思っております。今後も修正の余地はあります。

[委員]

用語を解説すれば良いというより、極力わかりやすい言葉を使うことをお願いしたいです。中学生くらいから高齢の方までが概ね見当が付くぐらいをめざす努力をしていただいて、どうしても使わなければならないものに関してはわかりやすい解説を付けてはどうでしょうか。どういう意図でこの言葉を使っているのかと感じます。どこかから取ってきた考えを入れたいがためにこの言葉を使っているような印象もあります。何をしたいということであれば、日本語で説明が付く部分もあると思います。最大限の努力をした上で、やむを得ないものを絞ってお使いいただきたいと思います。

[会長]

重要なご指摘をありがとうございます。事務局の方でも頑張っていたらこうと思いますし、ここがわからないなど具体的にご提案があれば、事務局に伝えていただければと思います。彦根市の市民全員が理解して共有できることが重要だと思いますので、その点をふまえてまたご指摘いただければと思います。ありがとうございます。

[委員]

今日は日本語の話が多かったのですが、中学生でもわかるようにとよく言われます。「めざすまの姿」の題目なども含めて、こういう計画は文学作品ではないですが、文体などどこまで格調高くするか、わかりやすさ、親しみやすさのバランスをどう取るかがあると思います。今後、部会にわかれていくと、どんどん詳しくなる一方で個性がなくなる文章になっていくことも考えられるので、最終的には中学校の先生などに統一して最初から最後まで読んでいただくことなどが必要になってくるのではないかと思います。文体の統一ということについては、大事な視点だと思いますので、みんなバラバラなところから言うのですけれども、どこかでひとつの視点で見えていくことも必要かと思っています。

[会長]

貴重なご意見をありがとうございます。その辺も含めて事務局と相談させていただきたいと思います。まだご意見があるかと思いますが、時間が詰まってまいりましたので、本日の議論はこのあたりにさせていただきたいと思いますが、まだこれで原案が固まったわけではありませんので、部会でさらに揉んでいただいて、こちらに反映することもありますので、部会での審議を活発にいただければと思います。

[委員]

この基本構想は誰が作ったのかということで、資料を作っていたのが、P38～P40 なのですが、P39 の一番下に「庁内若手職員ワークショップ」ということで庁内職員が頑張っているように、本日のこの審議会はリモートで若手職員さんたちは聴いているのでしょうか。これから 10 年、20 年活躍される職員をこの審議会に呼んで、聴いていただいて、「審議会は大したこと言っていないなあ、自分たちがしっかりしないといけないなあ」「ええ事言うなあ、自分たちも頑張ろうか」と、そういう意味で研修の一環として呼んでいただければと思いますが、副市長はどう思われますか。若手職員に聴いていただくことは良いと思うのですが。コンサルさんが作ったものをそうかそうかと言うよりも、自分たちでたたき上げて作ったものは、将来的に自分がそのポジションにいった時に、絶対施策として実行するという心構えが出てまいりますので、お願いしたいと思います。P40 の一番下に「政策・施策体系(案)および検討委員会部会長・副部会長(案)について」とあり、庁内の検討委員会の中に作っていろいろと検討されているようですが、このあたりの説明を後でも結構ですのでまた教えてください。

[会長]

ご指摘の点、またご検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

3. その他

審議会各部会構成委員(案)について

[会長]

それでは、「その他」にまいりたいと思います。「審議会各部会構成委員(案)について」です。事務局から説明をお願いします。

[事務局]

資料 5-2-6 になります。部会の割り振りを示させていただきまして、皆様から特にご意見はなく、改めて提案させていただいております。公募委員の皆様に関しましては、希望に基づき調整させていただいております。裏面にまいりまして、審議会の会長にご就任いただいている委員におかれましては、調整会議などで、全体を俯瞰的に見ていただくといった観点から、特定の部会には所属していただかない形を想定しています。

[会長]

部会のメンバーということで、よろしいでしょうか。ご了解ということで進めさせていただきます。
ありがとうございました。

4. 閉会

[会長]

それでは、これで「第5回彦根市総合計画審議会」を終了いたします。

(以上)

第5回彦根市総合計画審議会 出席委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	所属等
安孫子 尚子	聖泉大学 准教授
上田 美佳	株式会社千成亭風土 取締役
上田 洋平	滋賀県立大学 講師
上ノ山 眞佐子	彦根市社会教育委員の会議 副委員長
大西 康夫	彦根市小・中学校長会 若葉小学校 校長
大脇 利博	東びわこ農業協同組合 代表理事理事長
岡村 博之	NPO法人小江戸彦根 副理事長
小田柿 幸男	一般社団法人彦根市スポーツ協会 会長
笠原 恒夫	NPO法人日本防災士会滋賀県支部湖東ブロック 代表
加藤 義朗	公募委員
川上 建司	公募委員
岸田 清次	彦根市身体障害者更生会 会長
柴田 謙	犬上・彦根防犯自治会金城支部 支部長
高橋 嘉子	社会福祉法人彦根市社会福祉協議会 事務局長
竹村 彰通	滋賀大学 データサイエンス学部長
轟 慎一	滋賀県立大学 准教授
長崎 弘法	公募委員
中島 智史	滋賀県湖東土木事務所 所長
中村 藤夫	彦根市消防団 団長
原 未来	滋賀県立大学 准教授
馬場 加依子	彦根市国際協会
樋口 吉範	彦根市PTA連絡協議会 アドバイザー
久木 春次	公募委員
廣川 能嗣	滋賀県立大学 理事長
山中 清次郎	彦根市老人クラブ連合会 会長
吉倉 秀和	びわこ成蹊スポーツ大学 講師
吉田 徳一郎	彦根市青少年育成市民会議 会長

第5回彦根市総合計画審議会 出席職員名簿

役職等	氏名
副市長	山田 静男
企画振興部長	長野 繁樹
企画振興部次長	牛澤 淳
市長直轄組織危機管理監	橋本 公志
スポーツ部長	西田 康浩
総務部長	牧野 正
市民環境部長	鹿谷 勉
福祉保健部長	田中 一郎
子ども未来部長	田澤 靖壮
産業部長	中村 武浩
都市建設部長	藤原 弘
都市建設部参事	山本 茂春
歴史まちづくり部長	広瀬 清隆
上下水道部長	廣田 進彦
市立病院事務局長	野崎 孝志
教育部長	岸田 道幸
消防長	岡田 広幸
企画振興部企画課長補佐	木戸 洋平
企画振興部企画課主査	阪東 利弥
企画振興部企画課主査	日根野 新悟